

住み慣れた街の施設「看護小規模多機能型居宅」と 在宅介護看護、そして看取り

要介護者の3/4が在宅介護の現状です（平成29年5月、厚労省統計）。
脳梗塞等疾病には医療と介護がつきもので、介護と看護はケアの両輪と言えましょう。
介護看護を必要とする場合、住み慣れた街の施設として「看護小規模多機能型居宅」があります。
「訪問介護看護」、「通所介護看護（兼療養通所の場合）」、「短期宿泊」が低廉な料金で利用でき、安心です（略称「看多機（カンタキ）」といいます）。
「短期宿泊」を利用し居宅での「看取り」も可能であり、いわば「在宅ホスピス」としての利用が期待されます。また地域包括ケアシステムを支える有力な拠点としても期待されます。本日はこの「看多機（カンタキ）」を学び、また市民による明日への社会貢献を考えます。

日時 2019年 3月23日(土)13:30~16:10予定(13:00開場)

場所 JR神田駅北口から3分 エッサム神田ホール1号館4F401

定員 40名(無料)

主催 NPO法人さいたまシニアライフアドバイザーの会

<http://saitama-sla.at.webry.info>

～ 本講座は 公益財団法人在宅医療助成 勇美記念財団 の助成によるものです ～

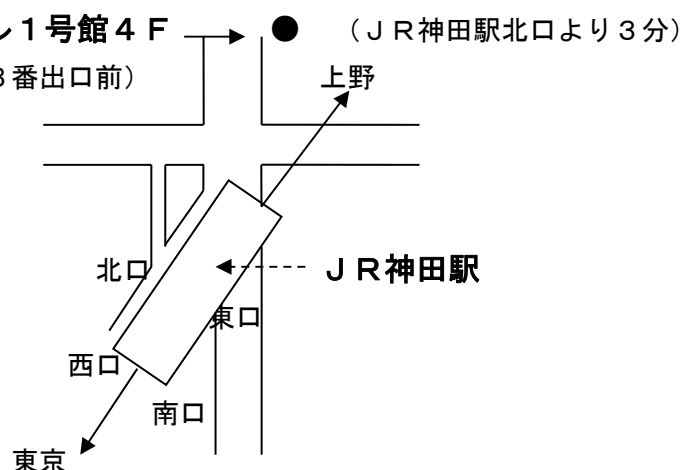
第1部 13:30~14:25 看護小規模多機能型居宅における看取り事例

ナーシングホーム岡上（看護小規模多機能型居宅）代表 林田菜緒美

第2部 14:40~16:10 看護小規模多機能型居宅の意義と開設状況（今後見込みを含む）

公益社団法人 日本看護協会 副会長 齋藤訓子

<地図> エッサム神田ホール1号館4F
(銀座線神田駅3番出口前)



小規模多機能型居宅 ; 最大29名の会員制。要支援から。身近にある。全国に約5500居宅。
 訪問介護、通所介護、短期宿泊が比較的廉価に提供される。
 看護師が多い場合が多い。平成18年から認可。
 介護と医療看護との連携が十分には取れず、看取りが可能なのは全居宅の
 約3分の1とも言われ限定的。

看護小規模多機能型居宅 ; 小規模多機能型居宅と訪問看護ステーションとを兼ねる居宅。
 介護度1から。看護が加わる。現在約400弱居宅。
 平成24年度から認可開設。
 医療看護と介護の連携がとれ、看取りも自宅、居宅内とも可能。

訪看からの拡張(土地施設要確保)、小規模からの移行(看護師の要確保)、
 移行開設(既両者併設、診療所経営や療養病床からの移行など)等がある。
 開設にやや難。

		介護	医療行為を含む 看護	看取り
小規模多機能型居宅	自宅	○	○ 医療保険の看護による	○ 医療保険による
	居宅	○	× 医療保険看護でのみ可	× 医療保険でのみ可
看護小規模多機能型居宅	自宅	○	○(医療保険、介護保険 が利用可)	○(同左)
	居宅	○	○(同上)	○(同上)

参加申込書 FAX、またはメールにより申し込み願います(メールを歓迎)。

FAX 048-831-8619 Mail kondou-ryu@kbf.biglobe.ne.jp

フリガナ * 氏名		性別 男 女	年代 歳代
* 電話番号		* 住所 〒	

* 記入必須項目です。なおメールの場合、電話番号は記入不要です。

参加申し込み、問い合わせ先 TEL 048-831-8619 近藤康男